

「たつの市つながりのいち支援計画—自殺のない社会の実現を目指して—」の概要

計画の趣旨と背景 (第1章)

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して平成28年(2016年)に改正された「自殺対策基本法」に基づき、自殺対策が「生きることの包括的支援」として実施され、本市の実情を踏まえ、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるように計画を策定。



計画の位置づけ (第1章)

自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として策定。

「兵庫県自殺対策計画」や本市の最上位計画である「たつの市総合計画」等との整合性を図る。

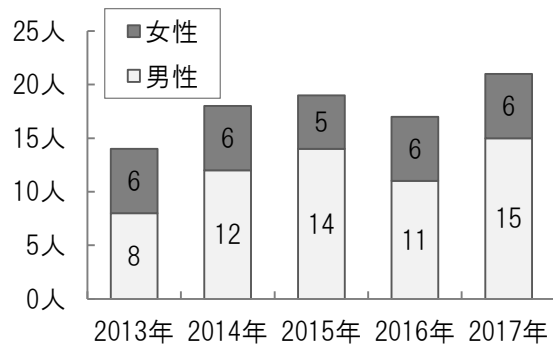
計画の期間 (第1章)

2019年度～2028年度までの10年間。国・兵庫県の動向、社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間の中間年度を目途に中間評価及び必要な見直しを行う。

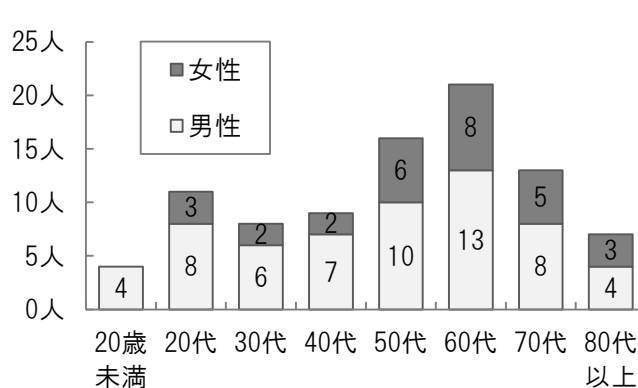
本市における自殺の現状 (第2章)

本市の自殺者数は、2013年以降増加傾向で推移しており、すべての年度において男性の自殺者が多い状況となっている。年代別自殺者数は「60代」が最も多く、次いで「50代」「70代」「20代」の順となっている。

■自殺者数の推移



■年代別自殺者数(2013年～2017年合計)



自殺対策・自殺予防に対する認知状況が低い。

【自殺対策・自殺予防に対する認知状況】

- 自殺予防週間・自殺予防月間 10.5%
- メンタルヘルスチェック「こころの体温計」 4.5% (参考：県調査【成人】：14.2%)
- ゲートキーパー研修会 5.3%

【相談窓口の認知状況】

- たつの市子育て応援センター「すくすく」 41.6%
- 兵庫県のいちところのサポートダイヤル 21.9% (参考：県調査【成人】：13.3%)
- たつの市ふくし総合相談窓口 20.3%
- 兵庫県こころの健康電話相談 21.8%

基本理念 (第1章) 「こどももおとなも SOS を「出せる」「受けとめる」 安心のまち「たつの」

基本方針 (第3章)

・つながりのある支援

複雑に絡み合っている自殺要因を解決するために、支援者同士が連携・協働し、包括的に支援する。また、あらゆる相談窓口が自殺予防における支援の入り口となっていること意識付けを強化する。

・ライフステージに応じた支援

個々のライフステージに応じた特有の課題に対して、きめ細やかな対策を推進し、すべての市民が生きがいを持って生活することのできるまちづくりを推進する。

各ステージを越えて継続した支援が必要な場合は、関係機関が情報交換を行い、途切れない支援を行う。

・早期段階での自殺予防

市民が、自分自身や身近な人の心身の不調にいち早く気づき、必要な相談機関・専門機関へつなぐことができるよう、自殺の危険性が最も低い段階において自殺予防に関する普及啓発を行う。

数値目標 (第1章)

2026年度までに、年間自殺死亡率を30%以上減少させる。

自殺死亡率	現状 (2017年度)	目標 (2026年度)
	26.84	18.79

※自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数

自殺対策における取組

【基本施策】（第4章）

1 地域におけるネットワークの強化

国、地方公共団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進するため、現在、すでに市内に張り巡らされている様々な事業に関係するネットワークを活用し、支援者と当事者、また支援者同士、当事者同士のつながりが深まる体制作りを推進する。

2 自殺対策を支える人材の育成

様々な職種や地域の役割を担う人など市民を対象に、「ゲートキーパー」の養成研修を実施し、地域の見守りの輪を広げる活動を推進する。

3 市民への啓発と周知

様々なメディア媒体を利用し、心の悩みに関する相談機関や専門機関に関する情報が全市民に行き届くよう、周知を図る。また、うつ病等の正しい知識と理解が広まるように普及啓発を行う。

4 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因」を増やし、強め得る取組を進め、誰もが安心して生き生きと暮らすことのできるまちづくりを実現する。 ※促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

ゲートキーパーとは

身近な人の不調から発せられる自殺のサインに気づき、必要な支援（声かけ、傾聴、専門機関へのつなぎ、見守り）ができる人。

【重点施策】（第5章）

1 子ども・若者への対策

10代から30代の死因の第1位は自殺となっている。子ども・若者が抱える悩みは多様で、子どもから大人への移行期には特有の変化があるため、関係機関が連携し、養育環境やライフステージに応じた支援を推進する。

2 職場環境への対策

心身の健康についての正しい知識や精神疾患等の早期発見早期治療の必要性を周知し、労働者が無理なく休息をとることができる意識改革と環境づくりを推進する。

3 生活困窮者への対策

生活困窮者はその背景として、複合的な課題を抱えていることが多い。様々な理由により生きづらさを抱えている人の生活が追い込まれることのないよう、地域の様々な支援を組み合わせる包括的に支援する。

4 高齢者への対策

健康問題や孤立、介護問題等高齢者特有の課題を踏まえ、地域における行政及び民間事業者のサービス等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策を推進する。地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現等の施策とも連携した事業の展開を図る。

- (1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進
- (2) 子どもの養育に関わる保護者等への支援体制の強化
- (3) 子ども・若者の活動場所の確保
- (4) 若者の就労に関する支援

- (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- (2) 精神保健医療福祉サービスの連携体制強化

- (1) 複合的な課題を解決する仕組み・体制づくり
- (2) 支援につながっていない人を早期発見し、支援につなげる取組の支援
- (3) 生活困窮に陥った人の「生きることの包括的な支援」の強化

- (1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり事業の充実
- (2) 高齢者のうつ症状の早期支援
- (3) 見守り体制の整備
- (4) 高齢者の介護者に対する支援

推進体制（第6章）

保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関係機関・民間団体等との有機的な連携を強化し、総合的に取り組む体制づくりを推進する。

【市の役割】

市民に身近な存在として相談窓口の充実と周知を図り、地域の特性を踏まえた効果的な対策を全庁あげて推進する。庁外の関係機関とも連携し、地域の実情に応じた対策を多面的に展開する。



【取組における評価指標（抜粋）】

事業・業務名	指標	現状 (2017年度)	目標値 (2022年度)	
庁内連絡会・庁外協議会設置	体制整備	—	設置	
ふくし総合相談窓口	相談件数（年間）	延2,649件	延3,000件	
	窓口の周知率	20.3%	23%	
子育て応援センター「すくすく」	相談件数（年間）	809件	現状より増加	
	窓口の周知率	41.6%	45%	
ゲートキーパー養成研修	受講者数（年間）	59名	70名	
	実施の周知率	5.3%	20%	
市職員向けゲートキーパー研修	受講者数（累計）	15人	90人	
広報「たつの」	自殺対策関連掲載回数（年間）	2回	2回	
ホームページ・Facebook	掲載回数（年間）	随時	随時	
生活保護事業 生活困窮者自立支援事業	相談件数（年間）	81件	100件	
不登校対策 ネットワーク構築事業	小学校 中学校	不登校児童・生徒出現率	0.37%	0.2%以下
			3.81%	3%以下